

小学校の再編

統合検討委員会(23人)発足

総務文教常任委員会

調査事項

イ 旧世羅町役場跡地に隣接する民有地の賃借経過は

①今までの賃借状況は、H3年から自動更新で借用、H17年から単年度契約、H20年契約なし。

②契約交渉は、2月2回、3月上旬協議設定するも不調で契約できなかった。妨害されたので裁判所へ仮処分申請した。

③仮処分の認定あれば通路確保できる。

委員の意見は

①町民を訴えるのはよくない。妨害行為があつて支障がでたのか。

②仮処分が認められても契約はむずかしくなる。申請を取下げて話し合いをするのと。

□ 小学校の再編とその後の経過は

方針

H19年3月に適正規模検討委員会の答申を



受け、よりよい教育環境の整備が第一で、複式学級の解消など。今どんな動きか

5月に統合検討委員会が発足し、11月に答申を求めている。6月に第一回の委員会、今後毎月開催してゆく(予定)。

諮問内容は

①統合の基本的考え方、②統合年次、③統合小学校の位置、④施

設整備、⑤通学対策、を求めている。

ハ 認定こども園は

認定こども園の施設整備は、H19年度の次世代育成支援対策整備交付金と町の補助金恵泉学園の負担で、建築確認申請中。8月頃の着工でH21年3月末までに完成。

二 滞納状況調査

税源移譲の関係で、小規模滞納者が増加。県職員の派遣で収納率が向上、本年度も6

月から10月末日まで県より派遣がされる。

ゴミ収集契約更新

廃棄物処理法で適正処理

厚生常任委員会

調査事項

保育行政

①子育て支援センターは5箇所(伊尾、甲山、大田、西大田、小国)に置いて実施し相談員を配置。保護者の悩みや思いを聞いたり、在宅保育の子どもの交流を深めたりしている。成果は期間が短くわからないが好評である。

②認定子ども園は前倒し事業でやることで参入業者と協議しH

21年3月に向け進行9月着手の見通しである。大田保育所の方向性は基本的に2箇所の幼稚園、1つの認定子ども園ができて入所動向、運営状況、行財政改革のかかわり、再編後の児童数など不確定要素があり、それらが決まり次第で考える必要がある。

③指定管理者制度への移行も一定の方向性が出た上で考える。



委員会

物価上昇の中、生きのこりをかけて、

保健福祉行政

- ①長寿医療制度の保険料の算定方法や年金からの天引きなどの苦情解決は、広域連合と連携し対応している。制度の啓発は、できるだけ新しい情報を持って地域の老人クラブを中心に説明に出ている。
- ②世羅中央病院では国の要請により、経営

環境行政

- ①宇津戸地区の臭気公害は具体的改善計画が6月30日の定期視察で示され、内容によつては改善勧告もありうるが、今の段階では対策事業を企業が実施しようとしており勧告はしない考え。しかし事業拡張を続けながら、現場では何の改善もない状況の中では担

計画の形態、経営目標など病院経営改革プランを策定中で、540万円で業務委託している。今後、再編調査研究会で検討をする。くい市民病院との協議は長期展望にたつて地域医療の確立のため、病床は確保したいが赤字を持つてという事は考えられない。なお医師、助産師の確保は長期的な考え方

当課、町長サイドで再検討する余地がある。

②川尻鉛公害はガイドラインの中の水質検査は未然防止のための有効指針であり指導する上の強制力はないので事業場に協力要請を粘り強くしてゆく考え。

③ゴミ収集の契約更新は競争原理の中で経済性を追求するのではなく、廃棄物処理法により業務が適正に処理されることを主眼におき収集運搬業務は随意契約が望ましいとの見解を示した。予定価格を設定し入札を実施、契約を完了した。また複数年度にまたがる長期随意契約が望ましいという見解もあり。

委員会としては、ひきつづき調査をすることにした。

公共工事減少の中

条件付一般競争入札がスタート

産業建設常任委員会

調査事項

一般競争入札始まる

本年7月以降告示される工事について、入札参加者の本店・営業所などを入札参加資格として設定する「条件付一般競争入札」がスタートする。

入札資格審査は落札後ということだが、業者自らが、自分に資格があるかの有無を判断する基準は有るのか。

A 事前の問合せに
A 応じる。資格無しに入札した場合は、本来ペナルティだが、趣旨が徹底するまでは、注意に留める。

事後審査型一般競争入札になると、落札決定までの日

数は

A 金額によつて閲覧期間は違つが、早くても1ヶ月以上かかる。

告示の方法は

A 毎週金曜日に告示する

ガソリン税の影響は

暫定税率延長の期限切れにより、道路特定財源が1ヶ月間(4月)中断影響度を調査。



Q 執行保留など影響があるのか

A 執行保留にはしていないが、町内には、道路臨時交付金事業が3路線あり、計画予算より1/12減った額で内示があつた。内示額内で可能な工事を行いたい。

公共工事の工期と竣工検査について

公共工事の契約から完了までの一連の流れ、考え方についての調査は、工期設定にあたっては、実際に工事に必要な日数と検査期間（14日間）を考えて設定している。

● 通常の場合

完成期限前に完成し工期末日までに検査を終えるのが通常である。

● 検査期間に完成日がずれた場合

完成期限を過ぎ工期末日までに完成した場合、14日以内に検査を行うということで、検

査日が工期末日前あるいは工期末日後になることがあるが、契約上は工期内に完成したと判断している。工期末日と完成日にずれが生じる場合もあるが契約上問題ない。

Q 供用開始など問題があるのではないか

A 好ましくないことではあるが、契約上は問題ない。遅延損害金の対象とはならない。

工事検査には、完成日により、2つのタイプがあるが、通常の場合でされるべきであろう。日ごろから、業者に指導し、検査体制に不備が無いような検査体制を目標に上げている。

後年度へ負担先送り 先ず企業意識の向上

公共下水道事業調査特別委員会

供用開始に向けての経過

H21年4月1日から一部供用開始する。公共柵設置計画180戸中、142基が対象。

現状の取組みと今後は

- ◎ 加入率向上のため西上原地区へ地元説明会、公共下水道の公共柵と家庭を結ぶ工事促進説明会を行う。
- ◎ 後継者のいない世帯などの未加入をどう指導、加入していただくか。融資制度は銀行と協議中。
- ◎ 財政難の中で健全化計画を検討した結果、財政運営上、完成年次をH27年度を延ば



問題点

特に収支バランスを保つため、一般会計から繰入金と企業債も多い。過疎債対応は、条件のよい起債だが、他との事業バランスもある。経営損益は毎年4千万円から6千万円で高い数値は、問題が

ある。
本来赤字の事業で、第一期工事は施工すると決断され進行中だが将来負担が非常に心配だ。

改善効果あらわる 一年間で3億6千万円圧縮

行財政改革特別委員会

専門的知識を持つ 職員の育成は

県との職員相互派遣で、知識の習得レベルアップを図っている。専門分野へ短期研修でゆかせ、資格取得をしている。今後は全体的にレベルアップをめざし底上げをねらっている。

消防団組織の再偏は

6月11日再偏統合の検討委員会を発足。一年を目標に進めてゆく計画である。

保育所の指定管理は

2つの幼稚園、および動きだしている一つの認定こども園の入所